

# 第3期宮崎県医療費適正化計画の実績に関する評価の概要（令和8年4月更新）

## 1 基本的事項

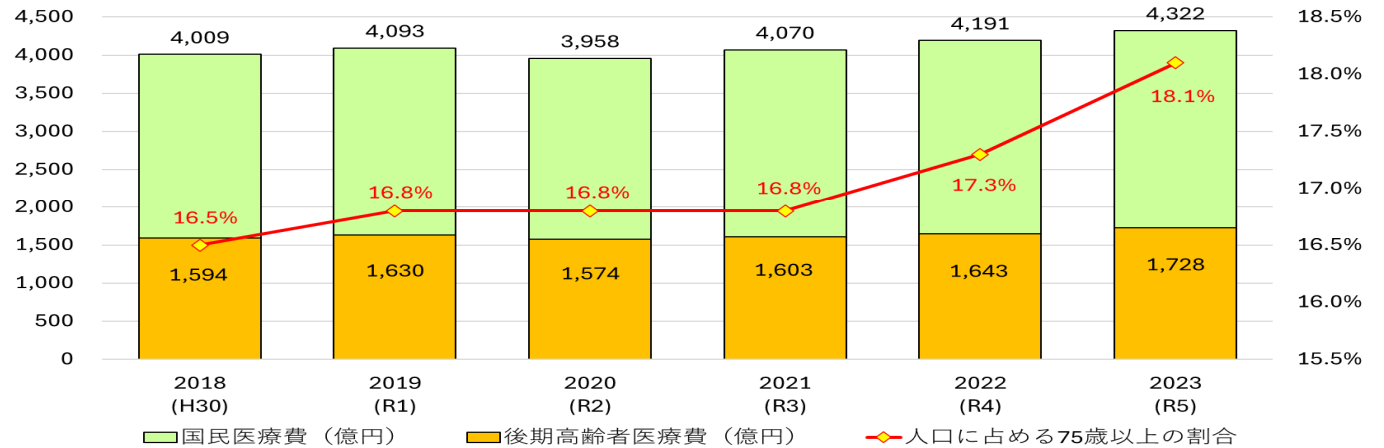
### 【計画の根拠】

- 高齢者の医療の確保に関する法律
- ・計画策定の目的 法第9条
  - ・実績評価 法第12条

### 【計画期間】

平成30年度から令和5年度までの6年間

## 2 医療費の動向（本県の国民医療費）



## 3 計画に掲げた施策の実施状況と目標の達成状況

目標		
(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標		
特定健康診査の実施率		70.0%
特定保健指導の実施率		45.0%
平成20年度と比較したメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率 (特定保健指導対象者の減少率)		25.0%
喫煙率	男性	20.0%
	女性	2.7%
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合		80.0%
(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標		
後発医薬品の数量シェア		80.0%
医薬品の適正使用の推進	重複投薬の是正と多剤投与の適正化	



達成状況		
実績	取組	評価
54.7%	・休日健診、集団健診とがん検診の同日実施 ・未受診者への個別の受診勧奨の実施	全国平均（59.9%）を下回っており、目標に達せず。
30.8%	・啓発広報（ポスター、ウェットティッシュの配布等） ・特定保健指導従事者向け研修会の実施	全国平均（27.6%）を上回っているが、目標に達せず。
19.7%	・健康教室、健康づくりセミナーや運動教室等の実施 ・保健師による出前講座等の実施 ・市町村国保、後期高齢者医療における取組への助言、支援	全国平均（17.2%）を上回っているが、目標に達せず。
24.0%	・特定保健指導対象者への禁煙指導の実施	全国平均（男性24.8%、女性6.2%）を下回っており、目標に達せず。
3.7%	・母子健康手帳別冊に妊娠中の禁煙のリスクを記載	
40.9%	・世界禁煙デーや禁煙週間に合わせた啓発活動（ポスターの掲示、リーフレットの配布、テレビCMの実施等）	計画策定時（39.0%）を上回ったが、目標に達せず。
88.4%	・後発医薬品利用差額通知の実施 ・ジェネリック医薬品希望カード、シールの配布等	年々向上しており、目標を達成した。
	・重複・頻回受診者、重複服薬者、生活習慣病治療中断者等を対象とした家庭訪問を基本とする療養指導、市民出前講座等での啓発活動の実施	列挙した取組は実施することができた。

## 4 医療費推計と実績の比較

＜計画策定時＞ 令和5年度 宮崎県の医療費見込み額	
適正化前	4,611億円
適正化後	4,565億円
適正化効果額	46億円



＜評価時＞ 令和5年度 宮崎県の医療費	
適正化前	4,611億円
実績額 (適正化後)	4,322億円
適正化効果額	243億円 (※)

(※) 適正化効果額は計画策定時と評価時の適正化後の実績額を比較している。(4,565億円-4,322億円=243億円)

## 5 今後の目標達成に向けた取組・方向性（第4期宮崎県医療費適正化計画に反映）

### 県民の健康の保持の推進に関する目標

- 特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率は、それぞれ目標と実績との差異が大きいことから、引き続き、実施率・減少率の向上に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要がある。

### 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- 令和5年度までに後発医薬品の使用割合を80%とする目標については達成されたものの、引き続き後発医薬品の使用促進について取り組む必要がある。

第4期宮崎県医療費適正化計画の主な目標		
(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標		
特定健康診査の実施率	70.0%	
特定保健指導の実施率	45.0%	
平成20年度と比較したメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率 (特定保健指導対象者の減少率)	25.0%	
喫煙率	男性	22.0%以下
	女性	3.2%以下
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率 (人口10万人当たり)	14.7	
(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標		
後発医薬品の数量シェア	80.0%以上	
医薬品の適正使用の推進	重複投薬の是正と多剤投与の適正化	